

2024年保団連医科新点数検討会決議

今次改定は、「看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種」のベア引上げ対応に+0.61%、「入院時の食費基準額引き上げ」に+0.06%、個別項目以外の改定分を+0.46%とする一方、「生活習慣病を中心とした管理料、処方箋料等の再編等の効率化・適正化」を-0.25%とし、合わせて診療報酬は+0.88%となる。薬価で-0.97%、材料価格で-0.02%の改定（計-1.00%）も含めて、ネット（全体）での改定率は-0.12%である。

これは医療の質の維持・向上に全く見合わないばかりか、物価高騰対応の賃上げもマイナスで吹き飛ばす内容である。それだけでなく、24年度のインフレ率（予測）が2.5%を示すことを見れば、実質大幅マイナス改定と言わざるを得ない。

昨年の医療経済実態調査結果でも明らかな通り、実態を直接反映する利益率のばらつきを見ると、医科診療所（医療法人・無床）のうち4分の1が医業利益率（コロナ補助金含まず）は赤字であり、全国で1万1千近い医療機関に近い規模になる。今次診療報酬マイナス改定は、1万以上に及ぶこうした赤字の診療所に大打撃を及ぼす。さらに一般病院では、コロナ後（20～22年度）はコロナ補助金を含めても黒字1.8%の低空飛行を強いられている。22年度は黒字1.4%にまで落ち込んだ上、23年度は補助金縮小や物価高騰などから-10.3%の大幅な赤字が見込まれる危機的状況にある。

そうした中で政府は、今次改定で賃金ベースアップの一方、特定疾患療養管理料からの対象疾患外しなど内科系を中心に報酬切り下げ、創薬のため後発品のある先発品を選定療養化し患者に負担を求め、急性期病床からの高齢者追い出し、物価高で待たなしの食事療養費の引上げ原資を患者負担とするなどの一方で、政府の目指す「医療DX」推進に少ない財源を振り分けるなどを強行した。これでは日本国民が「いつでも、どこでも、だれでも」健康保険で安全かつ十分な医療が受けられることを保障する、国民皆保険制度を根底から崩壊させかねない。

このような改定実施を許すことはできない。

保団連は保険医の生活と権利を守り、国民医療の改善のため、診療報酬の緊急再改定及び大幅引き上げを求める。併せてすべての医療従事者が、安心して働くことができ、患者さんに寄り添った医療が提供できるよう、診療報酬改善、患者負担増の中止を求め、以下の事項を要望する。

記

一、すべての医療従事者が、安心して働くことができ、患者さんに寄り添った医療が提供できるよう、診療報酬を改善すること

- ① 緊急に診療報酬再改定を実施し、初・再診料をはじめ基本診療料を大幅に引き上げること
- ② 診療報酬の不合理的を是正すること

一、マイナ保険証の推進並びに、健康保険証を2024年12月に廃止するとして閣議決定を撤回し、健康保険証を存続させること

一、オンライン資格確認の義務化、オンライン請求の実質義務化方針を撤回すること

一、長期収載品の保険外し、老健施設・介護医療院の多床室の月8,000円負担増をはじめ、医療・介護のさらなる負担増は行わないこと

以上、決議する。

2024年3月20日

2024年 保団連・医科新点数検討会 参加者一同